

宇佐市人事行政の運営等の状況についてお知らせします。(平成19年度公表)

宇佐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、前年度における状況を報告します。

平成20年4月14日掲載

変更があればその都度改訂します。

・職員の任免及び職員数に関する状況

平成18年4月1日現在職員数	808 人
平成18年度退職者数	30 人
平成19年4月1日採用者数	4 人
平成19年4月1日現在職員数	782 人

・職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 62,274	千円 25,932,557	千円 753,595	千円 6,626,151	% 25.6	% 25.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 671	千円 2,854,872	千円 462,994	千円 1,274,091	千円 4,591,957	千円 6,843	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数は特別会計等111人を除いた数である。  
 4 普通会計には教育長1人を含む。

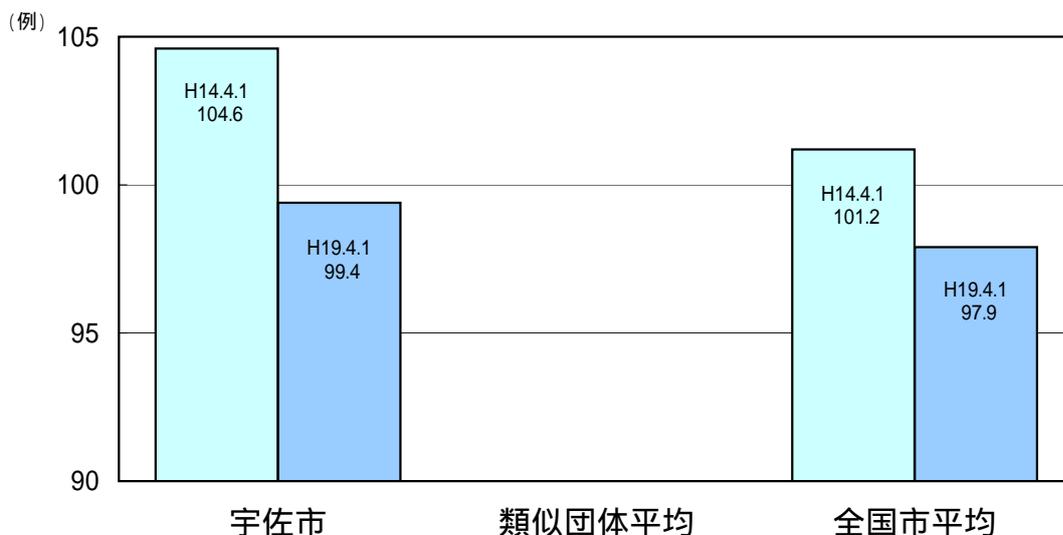
(3) 特記事項

平成18年1月1日から市長、副市長、教育長の給料を10%から5%削減している。

平成18年1月1日から管理職手当を部長級 12/100 9/100 に、課長級 8/100 6/100 にそれぞれ削減している。

平成18年4月1日から全職員の給料を5%削減している。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事院の勧告(宇佐市には人事委員会はありません。)				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
18年度	円	円	円	%	%

(参考) 国の改定率
0.35%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事院の勧告(宇佐市には人事委員会はありません。)				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
18年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数
4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

#### 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇佐市	44.1 歳	350,000 円	391,325 円	373,066 円
大分県	43.7 歳	362,828 円	438,560 円	393,529 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

#### 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇佐市	43.4 歳	302,600 円	318,184 円	311,365 円
うち 清掃職員	58.0 歳	436,800 円	446,300 円	446,300 円
うち 学校給食	38.8 歳	303,400 円	322,360 円	320,650 円
大分県	48.0 歳	361,844 円	402,814 円	381,594 円
国	48.8 歳	287,094 円		320,514 円
類似団体			円	円
民間事業者平均				円

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16～18年の3ヶ年平均）  
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		宇佐市	大分県	国
一般行政職	大学卒	167,960 円	178,800 円	170,200 円
	高校卒	135,660 円	144,500 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,660 円	140,100 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(19年4月1日現在)

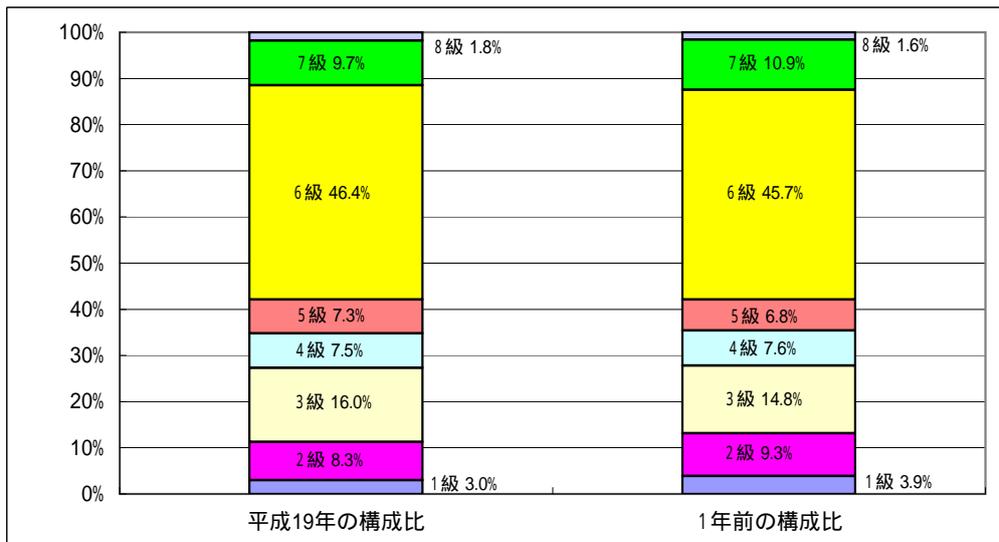
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,890 円	302,955 円	376,200 円
	高校卒	207,670 円	260,205 円	323,380 円
技能労務職	高校卒	207,670 円	260,205 円	323,380 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	15 人	3.0 %
2 級	主事・技師	41 人	8.3 %
3 級	主任	79 人	16.0 %
4 級	主査	37 人	7.5 %
5 級	主査	36 人	7.3 %
6 級	課長補佐・係長・副主幹	229 人	46.4 %
7 級	課長	48 人	9.7 %
8 級	部長	9 人	1.8 %

- (注) 1 宇佐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



\*平成18年4月から給与制度が変わったため、級の構成が5年前とは違います。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績は反映していません。(休職処分等を受けた者を除く。)

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

宇佐市		大分県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)			
1,868 千円		1,922 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		( 年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.45 月分	3 月分	1.45 月分	3 月分	1.45 月分
( 1.6 )月分	( 0.75 )月分	( 1.6 )月分	( 0.75 )月分	( 1.6 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

成績率は一律に決定しています。
-----------------

##### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

宇 佐 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		8,187 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		32,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		22.4 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務賦課徴収手当	納税課職員・課税課職員	市税等賦課徴収	賦課 月額2,500円 徴収 1,000分の2 1,000分の5(過年度)
感染症防疫作業手当	防疫作業をした職員	感染症防疫作業	日額 500円
保健師の特勤手当	保健師	保健師としての業務	月額 2,000円
小菊寮勤務手当	介護員、調理員、栄養士	左記の業務として 死体取扱いを行った時	月額 2,000円 1件 3,000円
福祉事務所現業手当	福祉課保護係職員	ケースワーカーとして	月額 4,000円
行旅病死入作業手当		行旅病人の収容作業 行旅死人の収容作業	1件 1,000円 1件 3,000円
保育士の特勤手当	保育士	保育士としての業務	月額 2,000円
犬猫処理手当	環境対策課職員	犬猫の死体処理	1件 300円
野犬狩り手当		野犬狩りに従事	日額 700円
幼稚園教諭の特勤手当	幼稚園教諭	幼稚園教諭として業務	月額 2,000円
建築主事手当		建築主事として業務	月額 2,000円
清掃事業局手当	清掃事業局職員	処理施設で清掃業務	月額 2,000円
妙見荘勤務手当	介護員	夜間勤務 死体取扱い	1夜 2,000円 1件 3,000円
消防勤務手当	消防職員	消防業務 救急業務	1当務 200円 1当務 300円
水道現場保守手当	安心院支所上下水道課	現場保守作業	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	139,727 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	208 千円
支給実績(17年度決算)	160,507 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	230 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者13,000円</li> <li>・(非扶養配偶者の場合) 扶養親族1人目6,500円</li> <li>・(配偶者ない場合) 扶養親族1人目11,000円</li> <li>・その他の扶養親族1人について6,000円</li> <li>・特定期加算5,000円</li> </ul>	同じ		102,082 千円	246,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住するために住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員</li> <li>・その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの</li> </ul>	異なる	その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であり、当該住宅が新築又は購入がなされてから6年以上のもの	51,299 千円	100,800 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関利用者限度額 55,000円</li> <li>片道1km以上から14区分 4,800円から24,000円</li> </ul>	異なる	単価	81,053 千円	121,200 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理又は監督の地位にある職員</li> <li>・課長等6/100</li> <li>・部長等9/100</li> </ul>	異なる	支給率	24,804 千円	362,400 円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150</li> </ul>	同じ		25,342 千円	277,200 円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	729,000 円 ( 810,000 円 )	(参考)類似団体における最高 / 最低額 900,000 円 / 810,000 円	
	副 市 長	617,500 円 ( 650,000 円 )	730,000 円 / 623,000 円	
	収 入 役	円 ( 円 )	円 / 円	
報 酬	議 長	415,000 円 ( 円 )	460,000 円 / 332,000 円	
	副 議 長	375,000 円 ( 円 )	415,000 円 / 274,000 円	
	議 員	355,000 円 ( 円 )	395,000 円 / 220,100 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(18年度支給割合) 3.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 100分の50	19,845,000	期毎
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 100分の40	12,740,000	期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

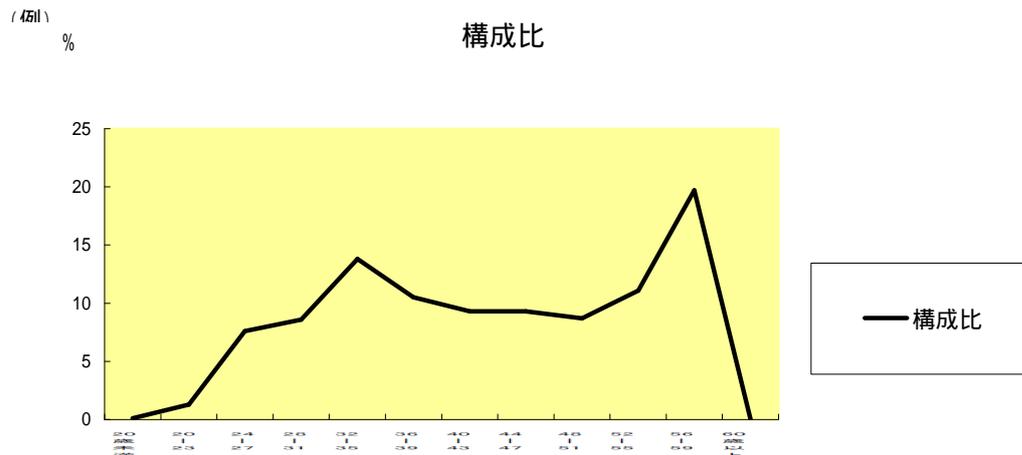
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	7	-1	組織見直しにより、次長の廃止による減員
		総務	131	126	-5	戸籍の電算化による減員及び民間委託による減員
		税務	39	38	-1	支所機能の見直しによる減員
		農水	67	61	-6	支所機能の本庁一元化による減員
		商工	17	16	-1	支所の課の統合による減員
		土木	61	62	1	東九州自動車道整備推進室の新設による減員
		民生	88	87	-1	退職者の不補充による減員
		衛生	86	72	-14	葬斎場建設推進課の廃課、火葬場民間委託による減員
		計	497	469	-28	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	111	109	-2	一部業務の縮小による減員	
消防部門	93	93	0			
小 計	204	202	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 32.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)		
公営企業計等部門	水道	24	24	0	部門の変更による増員	
	下水道	20	20	0		
	その他	63	67	4		
	小 計	107	111	4		
合 計		808	782	-26	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.57 人	
		[ 883 ]	[ 883 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	59人	67人	108人	82人	73人	73人	68人	87人	154人	0人	782人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
829人	691人	138人	16.65%

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	691人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	512	497	469	457	408	408
	増減		-15	-28	-32	-49	-104
教 育	職員数	118	112	110	93	88	88
	増減		-6	-2	-2	-5	-30
消 防	職員数	93	93	93	95	94	94
	増減		0	0	1	-1	1
公 営 企 業 等 会 計	職員数	106	107	111	105	101	101
	増減		1	4	-1	-4	-5
計	職員数	829	809	783	750	691	691
	増減		-20	-26	-34	-59	-138

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 380,287	千円 134,238	千円 90,616	% 23.8	% 23.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 13	千円 57,517	千円 7,112	千円 25,987	千円 90,616	千円 6,970	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成18年4月1日から全職員の給料を5%カットしている。

平成18年1月1日から管理職手当を部長級12/100 9/100に、課長級8/100 6/100にそれぞれ削減している。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇 佐 市 (一般行政職)	44.1 歳	350,000 円	548,864 円
団 体 平 均	45.4 歳	390,119 円	585,972 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等全ての手当てを含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

宇 佐 市	水道企業 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,780 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,928 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当（19年4月1日現在）

宇 佐 市			水道（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	2,480 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	191 千円
支給実績(17年度決算)	3,252 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	232 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・(非扶養配偶者の場合)扶養親族1人のみ6,500円 ・(配偶者ない場合)扶養親族1人のみ11,000円 ・その他の扶養親族1人について6,000円 ・特定期加算5,000円	同		1,956 千円	150,000 円
住居手当	・自ら居住するために住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの	異	その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であり、当該住宅が新築又は購入がなされてから6年以上のもの	687 千円	53,000 円
通勤手当	交通機関利用者限度額55,000円 片道1km以上から14区分4,800円から24,000円	異	単価	1,528 千円	117,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・課長等6/100 ・部長等9/100	異	支給率	337 千円	337,000 円
休日勤務手当	・1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150	同		0 千円	0 円

## 定員管理の数値目標及び進捗状況

### イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照

## ・職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ア 勤務時間

勤務場所	勤務時間帯	休憩時間	休憩時間
本庁の場合	8時30分から17時	15分	45分

職種や勤務場所により異なります。

### イ 休日、休暇等の状況

種類	概要
年次有給休暇	一の年に20日 20日を超えない範囲内で翌年に繰り越せる。
病気休暇	180日以内
特別休暇	主なものとして、産前産後休暇、子の看護のための休暇、忌引休暇、夏季休暇、生理休暇等
介護休暇	2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護のための休暇で、連続する6ヶ月の期間内において必要と認められる期間（無給）
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する場合（無給）

## ・職員の分限及び懲戒処分の状況

### ア 分限処分

種類	件数	処分事由
降任	0	
免職	0	
休職	2	心身の故障
降給	0	
失職	0	
合計	2	

### イ 懲戒処分

種類	件数	処分事由
戒告	3	職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合
減給	1	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
停職	0	
免職	0	
合計	4	
訓告等	3	

**職員のサービスの状況**

宇佐市職員服務規程による 宇佐市職員倫理規程による
------------------------------

**職員の研修及び勤務成績の評定の状況**

研修の状況	・市役所内での、庶務研修等 ・大分県市町村職員研修運営協議会主催の研修に参加 ・各部内での業務研修等
勤務評定	・行っていない

**職員の福利及び利益の保護の状況**

ア 健康管理事業の状況

項目	受信者数(人)	内容
定期健康診断	796	生活習慣病検診、人間ドック、脳ドック等
VDT検査	16	電算事務に長時間従事する職員
予防接種	3	保健師、看護師等
頸肩腕健康診断	59	給食調理員

イ 公務災害等の発生状況

	認定件数	内容	
		公務災害	通勤災害
平成18年度	6	6	0

**公平委員会の報告**

項目	件数	内容
措置要求	0	
不服申し立て	0	